ご案内

音楽に親しむ夕べ

今年は村のコーラスクラブの皆さんを中心にして、家族的な雰囲気のなかで開催します。みなさんお出掛けください。

■と　き…十二月十五日(土)
　午後七時～九時
■ところ…公民館　講堂
■出演者…岩室村コーラスクラブほか

参加しませんか　青年ふれあい広場

村内の青年のみなさん―多くの仲間と触れ合いませんか。

と　き＝十二月九日(日)
　午後七時～九時
ところ＝公民館　講堂
対　象＝村内に住む青年
内　容＝レクダンスやゲーム、歌など

消費者質問箱

相談は役場企業観光課（☎②4111・内線131）か県消費生活センター（☎0252(67)4196）へ。

相談

〔ケース①〕訪問販売で化粧品セットを十一万三千円で購入し、その日のうちに一部を使用した。しかし、種類が多く使いこなせないので翌日解約を申し出たら、既に使用している場合はクーリングオフはできないという。事前にクーリングオフの説明はあったが、できないという説明はなかった。

〔ケース②〕セールスマンが来訪し、健康食品を勧められた。購入すると言っていないのに、目の前で勝手に開封し、食べ方などの説明をした。しかし、必要ないので断ると、セールスマンは、既に開封しているので買ってもらわなければならないという。

回答

訪問販売では、契約の申し込みや締結をした後でも、それらはクーリングオフされません。

1 商品の引渡しを受け、その代金を全額支払った場合

2 政令で指定する商品（消耗品）であり、セールスマンなどから、使用したり、消費したりしたときは、クーリングオフができないことを、あらかじめ告げられている場合

■クーリングオフ制度■

商品を使用してもクーリングオフできる場合

さて、相談例ですが、業者は〝化粧品および健康食品は政令で指定する商品であること〟そして〝既に使用、消費している〟ことを理由にあげて、クーリングオフに応じないとしているわけです。

しかし〈ケース①〉は、「使用または消費したらクーリングオフができないことを、あらかじめ告げられていない」ので、クーリングオフによる無条件解約ができます。

また〈ケース②〉は、セールスマンが、相談者の購入意思も確かめずに勝手に開封したもので、購入する義務はありません。

クーリングオフをよく知ろう

これらの相談例からお分かりのように、クーリングオフ期間でありながらその権利がなくなるのは次のような場合です。気をつけましょう。

使用または消費するとクーリングオフができなくなることを「あらかじめ告げられており」ながら、「消費者自らの行為、または意思によって行われた場合」です。

ところが、避妊具などのような複数の商品から構成されるセット商品の一部を使用または消費した場合は、どうなるのでしょうか。

その一部を使用あるいは消費した商品（商品としての価値を失っていない）は、クーリングオフができます。

疑問を感じたり不審に思ったら、早めに県消費生活センターなどにご相談を――。

言葉の歴史書 ㉛

皮算用・胸算用

宝くじが当たらないうちから、賞金の使いみちを決めたりすれば「取らぬ狸の皮算用」と笑われます。

狸の皮は防寒用に使われますが、猟師が捕まえる前に皮の収入を計算するのが、「皮算用」で、希望的な予測を当てにする欲の深さを示す表現です。

皮に限らず、すべて心の中で見積もりを立てるのが「胸算用」。

「もうけぬ前の胸算用」「山も見えざる胸算用」は、ほぼ同じ意味のことわざといえます。

この「山も見えざる」は先の見通しが立たないこと。見込みなしに当てにするケースです。

「胸算用」といえば、江戸文学の名作として名高いのが、井原西鶴の町人物『世間胸算用』。商人にとって一年の浮沈がかかる大みそかのやりくり算段を、さまざまに描いた短編集です。

その一編「神さえお目違い」は、金持ちと見込んで商家へ年越しに入った神様が、予想外にひどい貧乏ぶりに驚いて、三日間で逃げ帰ったという話。神様も「取らぬ狸の皮算用」をしたことになるわけです。

12月12日から電話番号が変わります

今月十二日午後二時から、いよいよ村内の市内局番が二ケタに切替されます。切替後は82―××××または85―××××とダイヤルください。

なお、西蒲七か町村間の相互通話も左表のとおり、市内通話と同じ六ケタ（市内局番二ケタ＋電話番号）のダイヤルでつながるようになります。

●新しい市外・市内局番●

町村名	電話局名	市外局番	市内局番
岩室村	岩室（周瀬）	0256	82
		〃	85
巻町	巻（漆山）	〃	72
		〃	73
		〃	76
	越前浜	〃	77
	浦浜	〃	78
西川町	曽根	〃	88
吉田町	越後吉田	〃	92
		〃	93
分水町	分水	〃	97
		〃	98
弥彦村	弥彦	〃	94
潟東村	潟東	〃	86

※加入者電話番号は従来どおりです。

岩室村役場　2-4111（切替前）　82-4111（切替後）

第9回 文化講演会中止のお知らせ

村と岩室村商工会の共催で計画していました「第九回文化講演会（今月九日開催予定）」は講師の山口淑子参議院議員の政務の都合により開催することができなくなりました。

たび重なる予定変更で皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、今年の講演会は中止させていただきます。

暮らしの健康

シリーズ(9)

文責／保健婦

糖尿病の予防

食事療法の基本

▶3◀

今月は、先月に引き続きバランスのとれた食事――特に食べ過ぎるとすぐカロリーオーバーにつながる、脂肪類等について説明します。

■カロリー制限と栄養素

▽**脂肪**…脂肪には動物性と植物性がありますが、植物性の脂肪をなるべく多めにとりましょう。動物性脂肪をとり過ぎると、コレステロールが増えるので、動脈硬化のおそれがあります。

ここで注意したいのは、糖質やたん白質が一グラムで四カロリーに対し、脂肪は九カロリー、と高カロリーなので、とり過ぎると一日の総カロリーに大変影響します。そこで、糖質とたん白質の一日の量を先に決め、そのあとで脂肪の摂取量を決めることです。

糖尿病患者が一日にとってもよい脂肪の量は、植物油では大さじ一杯（十グラム）くらいです。この量はバターでもラードでも同じです。また、マヨネーズに換算すると一五グラムに当たります。

▽**間食・アルコール類**…いろいろな間食や酒類・ジュース類などの飲料も口から入ったものは、水以外はすべてその日の総カロリーとなります。

そこで、仕事を終えて飲む一杯の酒、のどが乾いて飲む一本のジュース、また、おやつに食べる菓子なども決して別口でないことを知っておいてください。このため、糖尿病といわれる人は、間食の内容と量についての注意が大切なのです。

▽**野菜類・その他**…野菜類、特に青野菜は糖質が少ないうえに、たん白質や脂肪を含まず、腸からの吸収率がよくないので、さほどとり過ぎても心配はありません。糖尿病患者の好適な食品です。また、糖尿病の人は普通の人よりビタミンやミネラルの吸収率が落ちるので、生野菜・海藻類を食生活に豊富にとり入れた方がよいかと思います。

このようにみてきますと、カロリー制限内であれば何を食べてもよいことになります。

ただし、糖質・たん白質・ビタミン・ミネラルなどバランスのとれた食事摂取に努めることが大切なのです。

次回は、「調理の実際」ということで説明したいと思います。